

2025年12月11日

お客様各位

株式会社ミロク情報サービス

## かんたんクラウド給与における 令和7年分 年末調整計算のやり直し手順について

拝啓 日頃よりMJSのシステムをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
Edge Tracker 年末調整申告の不具合に伴う、配偶者特別控除額の再計算の手順についてご案内します。

記

敬具

以下の手順で対象の配偶者を確認し、年末調整計算をやり直して正しい配偶者特別控除額を適用してください。

以下の手順にて確認および再年調関連作業を行ってください。

### ① 対象の配偶者を確認する方法

かんたんクラウド給与の『年調データ入力』で、「入力検証」を実行してください。

次の警告メッセージ（No.201）が表示されている配偶者は、0円で連携されている可能性があります。

【年調データ入力】

種類	社員コード	社員/扶養親族	区分	No	内容	処理名
警告	000001	東京 一郎	配偶者（特別）控除	201	配偶者の合計所得金額が58万円以下です。配偶者の合計所得の登録を確認してください。	年調データ入力
		東京 幸子				

上記メッセージについて、既に配偶者区分や配偶者の合計所得を確認・修正済みの場合は問題ありませんので、②以降の作業は不要です。

### 【年末調整計算は行ったが、過不足税額の還付・徴収をまだ行っていないため、再計算可能な場合】

② ①の配偶者について、Edge Tracker 年末調整申告で配偶者の合計所得金額を確認します。

- ③ 『年調データ入力』の「配偶者の合計所得」に、②で確認した Edge Tracker 年末調整申告の配偶者の合計所得金額を入力してください。

**年調データ入力**

社員選択	000001 ... 東京 一郎	<input type="button" value="◀"/>	<input type="button" value="▶"/>
<input checked="" type="checkbox"/> 年調計算を行う			
新生命保険料の金額	0		
旧生命保険料の金額	0		
介護医療保険料の金額	0		
新個人年金保険料の金額	0		
旧個人年金保険料の金額	0		
生命保険料の控除額			
地震保険料の金額	0		
旧長期損害保険料の金額	0		
地震保険料の控除額			
本人の給与以外合計所得見積額	0		
配偶者の合計所得	1,050,000	310,000	
扶養親族の所得見積額			

- ④ 更新することで、正しい年調年税額や過不足税額、還付・徴収税額が再計算されます。

**【すでに過不足税額の還付・徴収済で、通常の年末調整計算をやり直せない場合】**

- ② ①の配偶者について、Edge Tracker 年末調整申告で配偶者の合計所得金額を確認します。  
 ③ 『年調データ入力』の「差引超過額又は不足額」を確認します。

控除額		年末調整	
基礎控除額	630,000	差引課税給与所得金額	2,256,000
扶養控除額	760,000	算出所得税額	128,100
障害者の控除額		住宅借入金等特別控除額	120,000
ひとり親・寡婦		年調所得税額	8,100
勤労学生		年調年税額	8,200
控除額の合計額	1,390,000	差引超過額又は不足額	-226,812

- ④ 『その他 > データ関係 > バックアップ』で、現在のデータのバックアップを取得します。  
 ※かんたんクラウドのバックアップ・リストアについては、バージョンアップ時にバックアップデータが削除されますのでご注意ください。④～⑨の手順につきましては、かんたんクラウドのバージョンアップの前後には実施しないでください。  
 かんたんクラウドの直近のバージョンアップ予定は、2025年12月13日00:00となります。

- ⑤ 『給与賞与確定』で、年調回の明細書（単独年調の場合は「単独年調」）を確定解除します。

給与賞与確定						
処理月	月度	賃金計算期間	支給日	仕訳作成	確定区分	
給与 1月	7年 1月	R06/12/01 ~ R06/12/31	R07/01/25	<input checked="" type="checkbox"/>	確定済み	
給与 2月	7年 2月	R07/01/01 ~ R07/01/31	R07/02/25	<input checked="" type="checkbox"/>	確定済み	
給与 3月	7年 3月	R07/02/01 ~ R07/02/28	R07/03/25	<input checked="" type="checkbox"/>	確定済み	
給与 4月	7年 4月	R07/03/01 ~ R07/03/31	R07/04/25	<input checked="" type="checkbox"/>	確定済み	
給与 5月	7年 5月	R07/04/01 ~ R07/04/30	R07/05/25	<input checked="" type="checkbox"/>	確定済み	
給与 6月	7年 6月	R07/05/01 ~ R07/05/31	R07/06/25	<input checked="" type="checkbox"/>	確定済み	
給与 7月	7年 7月	R07/06/01 ~ R07/06/30	R07/07/25	<input checked="" type="checkbox"/>	確定済み	
給与 8月	7年 8月	R07/07/01 ~ R07/07/31	R07/08/25	<input checked="" type="checkbox"/>	確定済み	
給与 9月	7年 9月	R07/08/01 ~ R07/08/31	R07/09/25	<input checked="" type="checkbox"/>	確定済み	
給与 10月	7年 10月	R07/09/01 ~ R07/09/30	R07/10/25	<input checked="" type="checkbox"/>	確定済み	
給与 11月	7年 11月	R07/10/01 ~ R07/10/31	R07/11/25	<input checked="" type="checkbox"/>	確定済み	
給与 12月	7年 12月	R07/11/01 ~ R07/11/30	R07/12/25	<input type="checkbox"/>	未確定	
賞与 1回			R07/07/10	<input checked="" type="checkbox"/>	確定済み	

※画面は給与年調（給与12月の確定解除）の場合

- ⑥ 『年調データ入力』の「配偶者の合計所得」に、②で確認した Edge Tracker 年末調整申告の配偶者の合計所得金額を入力してください。

**年調データ入力**

社員選択	000001 ... 東京 一郎	<input type="button" value=""/>	<input type="button" value=""/>
<input checked="" type="checkbox"/> 年調計算を行う			
新生命保険料の金額	0		
旧生命保険料の金額	0		
介護医療保険料の金額	0		
新個人年金保険料の金額	0		
旧個人年金保険料の金額	0		
生命保険料の控除額			
地震保険料の金額	0		
旧長期損害保険料の金額	0		
地震保険料の控除額			
本人の給与以外合計所得見積額	0		
配偶者の合計所得	1,050,000	310,000	
<input type="button" value="扶養親族の所得見積額"/>			

- ⑦ 更新することにより年調計算が行われ、正しい年調年税額や過不足税額、還付・徴収税額が算出されます。

控除額		年末調整	
基礎控除額	630,000	差引課税給与所得金額	1,946,000
扶養控除額	760,000	算出所得税額	97,300
障害者の控除額		住宅借入金等特別控除額	97,300
ひとり親・寡婦		年調所得税額	
勤労学生		年調年税額	
控除額の合計額	1,390,000	差引起過額又は不足額	-235,012

- ⑧ ③と⑦の「差引起過額又は不足額」の差額を確認します。

- ⑨ 『その他 > データ関係 > リストア』で、④のバックアップ時の状態に戻します。

- ⑩ ⑧で確認した差額を、翌年データの1月の『給与明細書入力』の控除1～10のいずれか（単独年調の場合は「過不足額」欄）に入力して精算してください。

2026年 ▼ 株式会社ミロク商事 | 給与明細書入力

給与明細書入力

給与 1月 ▼

社員選択 000001 ... 東京 一郎 付箋 □ 扶養 3人

勤怠	出勤日数	出勤時間	普通時間	深夜時間	休日時間	休深時間	遅早時間	欠勤日数	有効時間
急	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

	基本給	手当1	手当2	手当3	手当4	手当5	手当6
支給	421,000	0	0	0	0	0	0
	普通残業手当	深夜残業手当	休日残業手当	休深残業手当	他残業手当1	他残業手当2	遅早控除
	0	0	0	0	0	0	0
	他不就労	(課)通勤費	(課)現物通勤	(課)その他	税法上支給額	(非)通勤費	(非)現物通勤
	0	0	0	0	421,000	15,000	2,000

	健康保険	基本保険	特定保険	厚生年金	厚生基金	介護保険
控除	23,875	15,425	8,450	45,750	0	3,975
	社会保険料計	課税対象額	所得税	住民税	控除1	控除2
	75,780	345,220	4,920	16,600	0	0
	控除5	控除6	控除7	控除8	控除9	年調還付徴収
	0	0	0	0	0	-8,200

※明細書に控除1～10が表示されていない場合は、『登録 > 会社 > 明細書設定』で使用する項目にチェックを付け、「年調還付徴収」などの名称に変更して使用してください。  
 (画面は「控除10」欄を「年調還付徴収」の名称に変更して入力する場合)

ご不明な点がございましたら、会計事務所様におかれましては、MJS 担当支社にご連絡ください。  
 企業様・顧問先企業様におかれましては、顧問会計事務所様にお問い合わせください。

以上